

個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費

基本情報

組織情報	府省庁	個人情報保護委員会				
	事業所管課室	個人情報保護委員会 事務局 参事官（個人情報）				
	作成責任者	山口隆久				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	000315	事業開始年度	2013	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2026		事業区分	前年度事業	
政策・施策	政策所管	政策	施策			政策体系・評価書URL
	個人情報保護委員会	個人情報の適正な取扱いの確保	3 個人情報に関する国際協力の推進			https://www.ppc.go.jp/about-us/policy-evaluation/
関連事業	--		主要経費	その他の事項経費		
概要・目的	事業の目的	当事業は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。				
	現状・課題	個人情報を含むデータの安全・円滑な越境流通の重要性が更に増す中、日本政府は、2019年に「信頼性のある自由なデータ流通(Data Free Flow with Trust: D F F T)」を提唱し、政府全体として推進している。特に、個人情報保護及びプライバシーの分野における国際的なD F F Tの推進及び具体化について、日本では委員会が中心となって取り組んできている。こうした中、委員会は、排他的なアプローチには与せず、関係各国及び地域の多様な個人情報保護制度や国際枠組みを尊重し、かつ、事業者のニーズを勘案しながら、相互運用性のある国際環境の実現を目指している。				
	事業の概要	主要な取組分野として、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築、関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び新たな構築、国際動向の把握と情報発信に努め、それを支える取組である国際業務体制の基盤強化及び国際業務に従事する職員の人材育成を行う。				
	事業概要URL	https://www.ppc.go.jp/enforcement/cooperation/initiatives/				
根拠法令	法令名	法令番号		条	項	号・号の細分
	個人情報の保護に関する法律	平成十五年法律第五十七号		第三百三十二条	--	第八号
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL				
	個人情報の保護に関する基本方針	https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/fundamental_policy/				
実施方法	直接実施					

補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	--	-	-	-
備考	--			

予算・執行

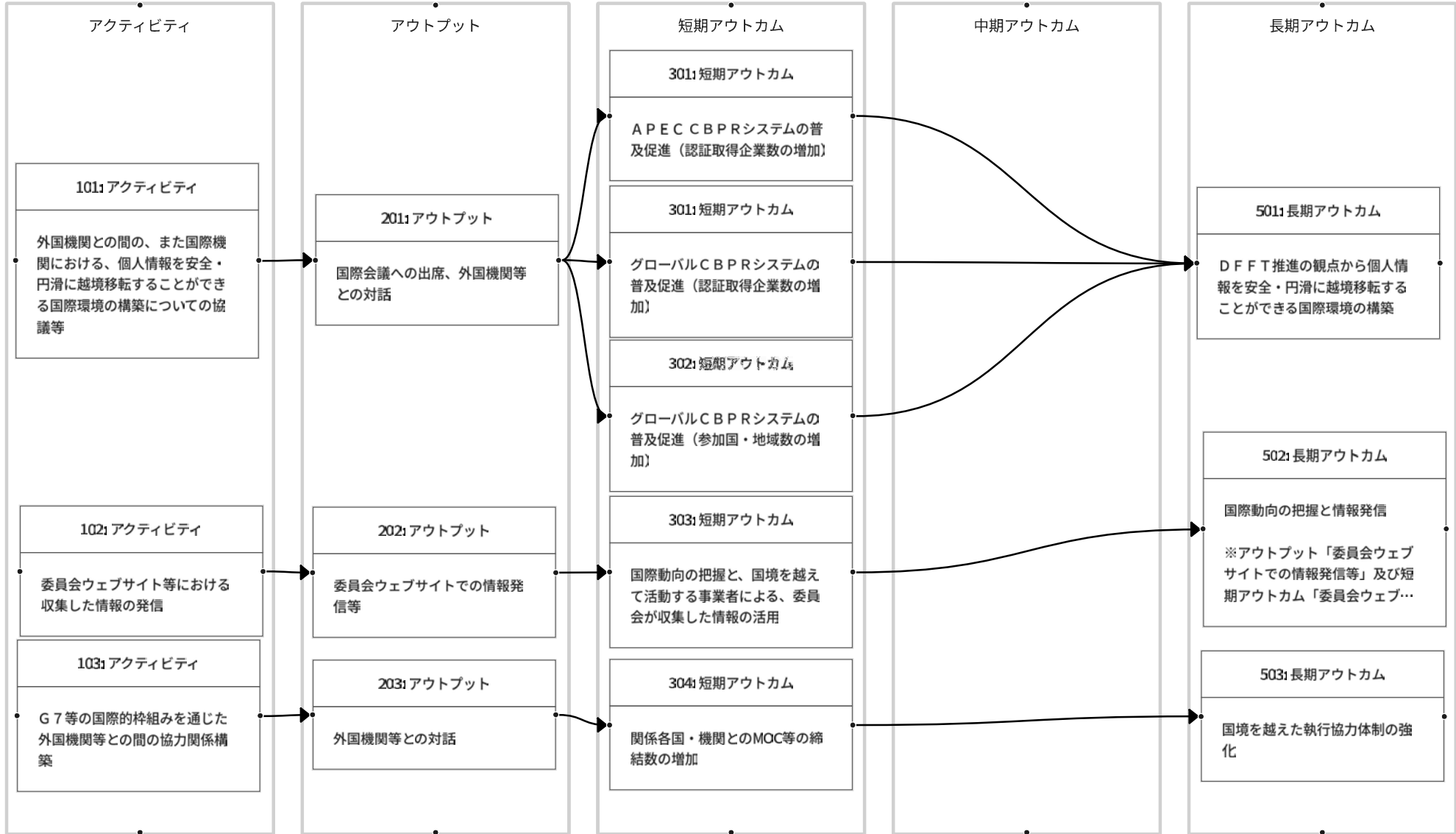
予算額執行額表 (単位：千円)			2023	2024	2025	2026	2027
	要求額		387,077	308,000	275,473	305,745	--
	当初予算		263,000	273,889	210,040	180,018	--
	補正予算		--	--	--	--	--
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--
	予備費等		--	--	--	--	--
	計		263,000	273,889	210,040	180,018	--
	執行額		194,372	181,798	95,475	--	--
	執行率		73.9%	66.4%	45.5%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	一般会計	一般会計	--	--	--	--
		予算種別/歳出予算項目		備考	予算額	翌年度要求額
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護業務庁費		--	122,654	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 職員旅費		--	42,953	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 委員等旅費		--	13,151	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 世界プライバシー会議分担金		--	998	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 国際機関等拠出金		--	228	--
		当初予算 一般会計 / 内閣府 / 個人情報保護委員会 / 個人情報保護委員会 / 諸謝金		--	34	--

主な増減理由	--	その他特記事項	--
--------	----	---------	----

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	外国機関との間の、また国際機関における、個人情報安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築についての協議等				
アウトプット	活動目標	国際会議への出席、外国機関等との対話		活動指標	国際会議への出席件数、外国機関等との対話件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(件)	73	67	130	200
	活動実績/成果実績(件)	105	173	183	--
↓後続アウトカムへのつながり	国際会議等への出席及び外国機関等との対話の実施を通じて、外国機関等との間の、また国際機関における、個人情報安全・円滑な越境流通に係る協議等が進展し、各種越境移転ツールの整備が進むところ、その成果の一つとしてグローバルCBPRシステムの趣旨に賛同し、同システム普及促進活動に取り組むことで認証を取得する企業が増加すると考えられるため、成果目標として、同システムの普及促進（認証取得企業数の増加）を設定。				
短期アウトカム	成果目標	グローバルCBPRシステムの普及促進（認証取得企業数の増加）		成果指標	グローバルCBPR認証取得企業数(累計) ※2025年度までは、短期アウトカムの成果指標として「APEC CBPR認証取得企業数(累計)」を設定していた。 2022年、より広範な個人データの円滑な越境移転や各国制度間の相互運用性の促進等を目的として、グローバルCBPRフォーラムの設立が宣言され、2025年度には、同フォーラムによるグローバルCBPRシステムの運用（認証機関による認証の付与）が開始された。 同システムは、APECの枠組みにとらわれない、新たな国際的企業認証制度であり、委員会としても、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の推進及び具体化に資するツールの一つと位置付けている。 こうした状況を踏まえ認証企業の増加を通じた相互運用性の促進を図る観点から、成果指標を「グローバルCBPR認証取得企業数」に変更した。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	https://cbprs.org/compliance-directory/cbpr-system/ https://www.globalcbpr.org/privacy-certifications/directory/
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標 と実績		2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	--	90
	活動実績／成果実績(件)	79	--
	達成率(%)	--	--
↓ 後続アウトカム ↓へのつながり	グローバルCBPRシステムの普及促進（認証取得企業数の増加）は、DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に向けた一要因であるため設定。		

長期アウトカム	成果目標	D F F T 推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築	成果指標	--
---------	------	---	------	----

○2019年1月に発効した、日EU間の相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組み(日本においては、個人情報保護法第28条に基づく外国指定、EUにおいては、一般データ保護規則(General Data Protection Regulation：GDPR)第45条に基づく十分性認定)について、2025年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラール委員が会談を行い、「学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認する」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。同プレス・ステートメントを受け、同年12月、欧州委員会司法・消費者総局(Directorate-General for Justice and Consumers：DGJUST)と公的部門に係る協議の進捗状況について意見交換を行った。

○また、2025年9月、日本において、手塚悟委員長及び大島周平委員が欧州データ保護会議(European Data Protection Board：EDPB)アヌ・タルス議長と面会し、日EU間の相互認証の進展やEDPBが主催する「十分性認定国データ保護当局会議」の議題案等について意見交換を行うとともに、GDPRの簡素化に関する欧州での議論状況について説明を受けた。

○くわえて、EUと同様に英国との間でも、2024年8月から、日英間の相互認証の枠組みについて、学術研究分野及び公的部門への対象範囲拡大に関する協議を行っており、2025年4月、英国において、大島周平委員と英国科学・イノベーション・技術省(Department for Science, Innovation and Technology：DSIT)クリス・プライアント閣外大臣が会談を行い、「協議が着実に進行していることを歓迎し、拡大後の枠組みが2026年春までに実現することを目標として作業を加速させる」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。

○一定の個人情報保護に係る要件を満たしている企業を国際的に認証する制度であるCBPRシステムについて、日本を含む有志国及び地域は、2022年4月、グローバルCBPRフォーラムの設立宣言を行った。それ以来、同フォーラムは、より広範囲での個人データの円滑な越境移転を目的として新たな企業認証制度の確立に向けた取組を行い、2025年6月、グローバルC

定性的なアウトカムに
関する成果実績

B P Rシステムの運用を開始し、認証機関によるグローバルC B P Rシステム認証の付与が始まった。これに伴い、日本においても、同フォーラムから認証機関として承認されている一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、同システムの認証の付与を開始している。

また、同システムの普及促進活動の一環として、同年10月、フィリピンにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に水島九十九専門委員が登壇し、日本における同システムに係る各種ガイドライン等の改訂方針について説明した。また、2026年3月、ペルーにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に参加し、委員会による同システムの普及促進に向けた取組状況や監視監督体制の現状等について発信した。さらに、日本におけるグローバルC B P R認証取得企業の拡大を目的として、企業の個人データの越境移転の実態や具体的なニーズを踏まえた、同システムの認証取得の意義等になお一層の重点を置いた形での普及促進を進めるべく、個人データの越境移転に係る実態等の調査を実施した。この結果、同システムの普及促進のため、認証取得の可能性がある企業のターゲティング、制度の認知度向上、認証プロセスの効率化等の提言が得られたことから、当該調査結果を踏まえ、同システムの広報及び企業への個別説明による認証取得に向けた検討の促進を目的とする企業向けパンフレットを作成した。

○グローバルなモデル契約条項（Model Contractual Clauses：MCC）の実現に向けた取組として、2025年7月、シンガポールにおいて、浅井祐二委員（当時）とシンガポール個人データ保護委員会（Personal Data Protection Commission：PDPC）デニス・ウォン副委員が会談を行い、ASEANにおける越境データ移転に用いるモデル契約条項（ASEAN MCC）の推進に向け、欧州のモデル契約条項（Standard Contractual Clauses：SCC）とのマッピングやプロモーション活動等の取組を行っている旨を聴取した。また、同年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラール委員が会談を行い、異なる法域で使用されているモデル契約条項の接続の取組について意見交換を実施した。さらに、同年10月、フィリピンにおいて、フィリピン国家プライバシー委員会（The National Privacy Commission：NPC）から、フィリピンでのASEAN MCCの利用推進の状況につ

実績／目標／見込みの
根拠として用いた統
計・データ名（出典）

		<p>いて情報収集を行なった。くわえて、令和8年2月27日、インドネシアにおいて、手塚悟委員長がインドネシア通信デジタル省（Kementerian Komunikasi dan Digital：KOMDIGI）との間で、ASEAN MCCの推進に向けた取組について意見交換を行う等、グローバルなMCCの導入の実現に向けた取組を継続している。</p> <p>○DFFTを脅かすリスクである無制限なガバメントアクセスに対処するべく、2022年12月に採択された経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）加盟国等による閣僚宣言である「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」について、委員会は、OECD加盟国以外においても尊重されるグローバルスタンダードとして定着していくよう、2025年5月、スイスにおいて、世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）一般理事会に際して開催された「WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブワークショップ」では、WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブに関する日本の取組として、同宣言の内容等についてWTO加盟国の大使級及び政策官庁担当官に対するプレゼンテーションを行った。また、2026年4月、OECD内の「データガバナンス・プライバシー作業部会（Working Party on Data Governance and Privacy：WPDGP）」において、OECDプライバシーガイドラインの見直しに関する議論が開始されることから、2025年11月、フランスにおいて開催された「データガバナンス・プライバシー（Data Governance and Privacy：DGP）会合」に参加し、今後、同宣言と同ガイドラインとの整合性を担保するよう働きかけることを念頭に、同会合参加者等と意見交換等を実施した。</p>		
	<p>定性的なアウトカム目標を設定している理由</p>	<p>個人情報安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築について、外国機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存するものであることから、定量的な評価を実施することが困難であるため。</p>	<p>アウトカムを複数段階で設定できない理由</p>	<p>--</p>

アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	外国機関との間の、また国際機関における、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築についての協議等				
アウトプット	活動目標	国際会議への出席、外国機関等との対話		活動指標	国際会議への出席件数、外国機関等との対話件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	73	67	130	200
	活動実績／成果実績(件)	105	173	183	--
後続アウトカム ↓へのつながり	国際会議等への出席及び外国機関等との対話の実施を通じて、外国機関等との間の、また国際機関における、個人情報の安全・円滑な越境流通に係る協議等が進展し、各種越境移転ツールの整備が進むところ、その成果の一つとして越境プライバシールール（Cross-Border Privacy Rules：C B P R）システムの趣旨に賛同し、同システム普及促進活動に取り組むことで認証を取得する企業が増加すると考えられるため、成果目標として、同システムの普及促進（認証取得企業数の増加）を設定。				
短期アウトカム	成果目標	A P E C C B P Rシステムの普及促進（認証取得企業数の増加）		成果指標	A P E C C B P R 認証取得企業数(累計) ※2026年度より、「グローバルC B P R 認証取得企業数(累計)」に成果指標を変更した。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	https://cbprs.org/compliance-directory/cbpr-system/ https://www.globalcbpr.org/privacy-certifications/directory/
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	68	74	90	--
	活動実績／成果実績(件)	72	84	87	--
	達成率(%)	105.8	113.5	96.7	--
後続アウトカム ↓へのつながり	C B P Rシステムの普及促進（認証取得企業数の増加）は、D F F T推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に向けた一要因であるため設定。				

長期アウトカム	成果目標	D F F T 推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築	成果指標	--
---------	------	---	------	----

○2019年1月に発効した、日EU間の相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組み(日本においては、個人情報保護法第28条に基づく外国指定、EUにおいては、一般データ保護規則(General Data Protection Regulation：GDPR)第45条に基づく十分性認定)について、2025年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラ委員が会談を行い、「学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認する」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。同プレス・ステートメントを受け、同年12月、欧州委員会司法・消費者総局(Directorate-General for Justice and Consumers：DGJUST)と公的部門に係る協議の進捗状況について意見交換を行った。

○また、2025年9月、日本において、手塚悟委員長及び大島周平委員が欧州データ保護会議(European Data Protection Board：EDPB)アヌ・タルス議長と面会し、日EU間の相互認証の進展やEDPBが主催する「十分性認定国データ保護当局会議」の議題案等について意見交換を行うとともに、GDPRの簡素化に関する欧州での議論状況について説明を受けた。

○くわえて、EUと同様に英国との間でも、2024年8月から、日英間の相互認証の枠組みについて、学術研究分野及び公的部門への対象範囲拡大に関する協議を行っており、2025年4月、英国において、大島周平委員と英国科学・イノベーション・技術省(Department for Science, Innovation and Technology：DSIT)クリス・プライアント閣外大臣が会談を行い、「協議が着実に進行していることを歓迎し、拡大後の枠組みが2026年春までに実現することを目標として作業を加速させる」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。

○一定の個人情報保護に係る要件を満たしている企業を国際的に認証する制度であるCBPRシステムについて、日本を含む有志国及び地域は、2022年4月、グローバルCBPRフォーラムの設立宣言を行った。それ以来、同フォーラムは、より広範囲での個人データの円滑な越境移転を目的として新たな企業認証制度の確立に向けた取組を行い、2025年6月、グローバルC

定性的なアウトカムに
関する成果実績

B P Rシステムの運用を開始し、認証機関によるグローバルC B P Rシステム認証の付与が始まった。これに伴い、日本においても、同フォーラムから認証機関として承認されている一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、同システムの認証の付与を開始している。

また、同システムの普及促進活動の一環として、同年10月、フィリピンにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に水島九十九専門委員が登壇し、日本における同システムに係る各種ガイドライン等の改訂方針について説明した。また、2026年3月、ペルーにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に参加し、委員会による同システムの普及促進に向けた取組状況や監視監督体制の現状等について発信した。さらに、日本におけるグローバルC B P R認証取得企業の拡大を目的として、企業の個人データの越境移転の実態や具体的なニーズを踏まえた、同システムの認証取得の意義等になお一層の重点を置いた形での普及促進を進めるべく、個人データの越境移転に係る実態等の調査を実施した。この結果、同システムの普及促進のため、認証取得の可能性がある企業のターゲティング、制度の認知度向上、認証プロセスの効率化等の提言が得られたことから、当該調査結果を踏まえ、同システムの広報及び企業への個別説明による認証取得に向けた検討の促進を目的とする企業向けパンフレットを作成した。

○グローバルなモデル契約条項（Model Contractual Clauses：M C C）の実現に向けた取組として、2025年7月、シンガポールにおいて、浅井祐二委員（当時）とシンガポール個人データ保護委員会（Personal Data Protection Commission：P D P C）デニス・ウォン副委員が会談を行い、A S E A Nにおける越境データ移転に用いるモデル契約条項（A S E A N M C C）の推進に向け、欧州のモデル契約条項（Standard Contractual Clauses：S C C）とのマッピングやプロモーション活動等の取組を行っている旨を聴取した。また、同年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラー委員が会談を行い、異なる法域で使用されているモデル契約条項の接続の取組について意見交換を実施した。さらに、同年10月、フィリピンにおいて、フィリピン国家プライバシー委員会（The National Privacy Commission：N P C）から、フィリピンでのA S E A N M C Cの利用推進の状況につ

実績／目標／見込みの
根拠として用いた統
計・データ名（出典）

		<p>いて情報収集を行なった。くわえて、令和8年2月27日、インドネシアにおいて、手塚悟委員長がインドネシア通信デジタル省（Kementerian Komunikasi dan Digital：KOMDIGI）との間で、ASEAN MCCの推進に向けた取組について意見交換を行う等、グローバルなMCCの導入の実現に向けた取組を継続している。</p> <p>○DFFTを脅かすリスクである無制限なガバメントアクセスに対処するべく、2022年12月に採択された経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）加盟国等による閣僚宣言である「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」について、委員会は、OECD加盟国以外においても尊重されるグローバルスタンダードとして定着していくよう、2025年5月、スイスにおいて、世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）一般理事会に際して開催された「WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブワークショップ」では、WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブに関する日本の取組として、同宣言の内容等についてWTO加盟国の大使級及び政策官庁担当官に対するプレゼンテーションを行った。また、2026年4月、OECD内の「データガバナンス・プライバシー作業部会（Working Party on Data Governance and Privacy：WPDGP）」において、OECDプライバシーガイドラインの見直しに関する議論が開始されることから、2025年11月、フランスにおいて開催された「データガバナンス・プライバシー（Data Governance and Privacy：DGP）会合」に参加し、今後、同宣言と同ガイドラインとの整合性を担保するよう働きかけることを念頭に、同会合参加者等と意見交換等を実施した。</p>		
	<p>定性的なアウトカム目標を設定している理由</p>	<p>個人情報や安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築について、外国機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存することから、定量的な評価を実施することが困難であるため。</p>	<p>アウトカムを複数段階で設定できない理由</p>	<p>アクティビティである外国機関との間の、また国際機関における、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築についての協議等が、DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に直接結びつくため。</p>

アクティビティからの発現経路 101-201-302-501

アクティビティ	外国機関との間の、また国際機関における、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築についての協議等				
アウトプット	活動目標	国際会議への出席、外国機関等との対話		活動指標	国際会議への出席件数、外国機関等との対話件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	73	67	130	200
	活動実績／成果実績(件)	105	173	183	--
後続アウトカムへのつながり	国際会議等への出席及び外国機関等との対話の実施を通じて、外国機関等との間の、また国際機関における、個人情報の安全・円滑な越境流通に係る協議等が進展し、各種越境データ移転ツールの整備が進むところ、その成果の一つとしてCBPRシステムの趣旨に賛同し同システムに参加する国・地域が増加すると考えられるため、成果目標として、同システムの普及促進（参加国・地域数の増加）を設定。				
短期アウトカム	成果目標	グローバルCBPRシステムの普及促進（参加国・地域数の増加）		成果指標	グローバルCBPR参加国・地域数(累計) ※2022年、より広範な個人データの円滑な越境移転及び各国制度間の相互運用性の促進を目的として、グローバルCBPRフォーラムの設立が宣言され、2025年度には同フォーラムによるグローバルCBPRシステムの運用が開始された。 同システムは、APECの枠組みにとられない国際的な企業認証制度であり、委員会としても、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の推進及び具体化に資するツールの一つと位置付けている。 こうした状況を踏まえ、参加国・地域の拡大を通じた相互運用性の促進を図る観点から、2026年度より新たに本成果指標を設定した。
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	https://cbprs.org/government/ https://www.globalcbpr.org/about/membership/
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標 と実績		2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	--	15
	活動実績／成果実績(件)	14	--
	達成率(%)	--	--
↓ 後続アウトカム ↓へのつながり	C B P Rシステムの普及促進（参加国・地域数の増加）は、D F F T推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に向けた一要因であるため設定。		

長期アウトカム	成果目標	D F F T 推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築	成果指標	--
---------	------	---	------	----

○2019年1月に発効した、日EU間の相互認証による円滑な個人データ移転を図る枠組み(日本においては、個人情報保護法第28条に基づく外国指定、EUにおいては、一般データ保護規則(General Data Protection Regulation：GDPR)第45条に基づく十分性認定)について、2025年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラール委員が会談を行い、「学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎するとともに、公的部門への十分性認定の対象範囲の拡大に関する協議を更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認する」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。同プレス・ステートメントを受け、同年12月、欧州委員会司法・消費者総局(Directorate-General for Justice and Consumers：DGJUST)と公的部門に係る協議の進捗状況について意見交換を行った。

○また、2025年9月、日本において、手塚悟委員長及び大島周平委員が欧州データ保護会議(European Data Protection Board：EDPB)アヌ・タルス議長と面会し、日EU間の相互認証の進展やEDPBが主催する「十分性認定国データ保護当局会議」の議題案等について意見交換を行うとともに、GDPRの簡素化に関する欧州での議論状況について説明を受けた。

○くわえて、EUと同様に英国との間でも、2024年8月から、日英間の相互認証の枠組みについて、学術研究分野及び公的部門への対象範囲拡大に関する協議を行っており、2025年4月、英国において、大島周平委員と英国科学・イノベーション・技術省(Department for Science, Innovation and Technology：DSIT)クリス・プライアント閣外大臣が会談を行い、「協議が着実に進行していることを歓迎し、拡大後の枠組みが2026年春までに実現することを目標として作業を加速させる」旨の共同プレス・ステートメントを発表した。

○一定の個人情報保護に係る要件を満たしている企業を国際的に認証する制度であるCBPRシステムについて、日本を含む有志国及び地域は、2022年4月、グローバルCBPRフォーラムの設立宣言を行った。それ以来、同フォーラムは、より広範囲での個人データの円滑な越境移転を目的として新たな企業認証制度の確立に向けた取組を行い、2025年6月、グローバルC

定性的なアウトカムに
関する成果実績

B P Rシステムの運用を開始し、認証機関によるグローバルC B P Rシステム認証の付与が始まった。これに伴い、日本においても、同フォーラムから認証機関として承認されている一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、同システムの認証の付与を開始している。

また、同システムの普及促進活動の一環として、同年10月、フィリピンにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に水島九十九専門委員が登壇し、日本における同システムに係る各種ガイドライン等の改訂方針について説明した。また、2026年3月、ペルーにおいて開催された「グローバルC B P Rフォーラムワークショップ」に参加し、委員会による同システムの普及促進に向けた取組状況や監視監督体制の現状等について発信した。さらに、日本におけるグローバルC B P R認証取得企業の拡大を目的として、企業の個人データの越境移転の実態や具体的なニーズを踏まえた、同システムの認証取得の意義等になお一層の重点を置いた形での普及促進を進めるべく、個人データの越境移転に係る実態等の調査を実施した。この結果、同システムの普及促進のため、認証取得の可能性がある企業のターゲティング、制度の認知度向上、認証プロセスの効率化等の提言が得られたことから、当該調査結果を踏まえ、同システムの広報及び企業への個別説明による認証取得に向けた検討の促進を目的とする企業向けパンフレットを作成した。

○グローバルなモデル契約条項（Model Contractual Clauses：M C C）の実現に向けた取組として、2025年7月、シンガポールにおいて、浅井祐二委員（当時）とシンガポール個人データ保護委員会（Personal Data Protection Commission：P D P C）デニス・ウォン副委員が会談を行い、A S E A Nにおける越境データ移転に用いるモデル契約条項（A S E A N M C C）の推進に向け、欧州のモデル契約条項（Standard Contractual Clauses：S C C）とのマッピングやプロモーション活動等の取組を行っている旨を聴取した。また、同年9月、日本において、手塚悟委員長と欧州委員会マイケル・マグラール委員が会談を行い、異なる法域で使用されているモデル契約条項の接続の取組について意見交換を実施した。さらに、同年10月、フィリピンにおいて、フィリピン国家プライバシー委員会（The National Privacy Commission：N P C）から、フィリピンでのA S E A N M C Cの利用推進の状況につ

実績／目標／見込みの
根拠として用いた統
計・データ名（出典）

		<p>いて情報収集を行なった。くわえて、令和8年2月27日、インドネシアにおいて、手塚悟委員長がインドネシア通信デジタル省（Kementerian Komunikasi dan Digital：KOMDIGI）との間で、ASEAN MCCの推進に向けた取組について意見交換を行う等、グローバルなMCCの導入の実現に向けた取組を継続している。</p> <p>○DFFTを脅かすリスクである無制限なガバメントアクセスに対処するべく、2022年12月に採択された経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）加盟国等による閣僚宣言である「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」について、委員会は、OECD加盟国以外においても尊重されるグローバルスタンダードとして定着していくよう、2025年5月、スイスにおいて、世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）一般理事会に際して開催された「WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブワークショップ」では、WTO電子商取引に関する共同声明イニシアティブに関する日本の取組として、同宣言の内容等についてWTO加盟国の大使級及び政策官庁担当官に対するプレゼンテーションを行った。また、2026年4月、OECD内の「データガバナンス・プライバシー作業部会（Working Party on Data Governance and Privacy：WPDGP）」において、OECDプライバシーガイドラインの見直しに関する議論が開始されることから、2025年11月、フランスにおいて開催された「データガバナンス・プライバシー（Data Governance and Privacy：DGP）会合」に参加し、今後、同宣言と同ガイドラインとの整合性を担保するよう働きかけることを念頭に、同会合参加者等と意見交換等を実施した。</p>		
	<p>定性的なアウトカム目標を設定している理由</p>	<p>個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築について、外国機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存することから、定量的な評価を実施することが困難であるため。</p>	<p>アウトカムを複数段階で設定できない理由</p>	<p>アクティビティである外国機関との間の、また国際機関における、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築についての協議等が、DFFT推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に直接結びつくため。</p>

アクティビティからの発現経路 102-202-303-502

アクティビティ	委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信				
アウトプット	活動目標	委員会ウェブサイトでの情報発信等		活動指標	委員会ウェブサイト「国際関係」情報掲載のための更新件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(件)	23	23	24	18
	活動実績／成果実績(件)	22	23	17	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	委員会が収集した情報について、委員会ウェブサイト「国際関係」での情報発信等を通じて、広く対外発信することで、国境を越えて活動する事業者が利活用できることを目指していることから、成果目標として、国際動向の把握と、国境を越えて活動する事業者による、委員会が収集した情報の活用を設定。				
短期アウトカム	成果目標	国際動向の把握と、国境を越えて活動する事業者による、委員会が収集した情報の活用		成果指標	委員会ウェブサイト「国際関係」へのアクセス数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信が、国際動向の把握と、国境を越えて活動する事業者による、委員会が収集した情報の活用に直接結びつくため。
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	目標年度 2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(--)	180,000	378,200	446,000	850,000
	活動実績／成果実績(--)	378,196	445,505	835,437	--
	達成率(%)	210.1	117.7	187.3	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	委員会ウェブサイト「国際関係」へのアクセス数の増加は、国際動向の把握と情報発信に向けた一要因であるため設定。				

長期アウトカム	成果目標	<p>国際動向の把握と情報発信</p> <p>※アウトプット「委員会ウェブサイトでの情報発信等」及び短期アウトカム「委員会ウェブサイト「国際関係」へのアクセス数」から繋がる長期アウトカムとして、情報発信のための国際動向の把握や、具体的な情報発信の内容が位置づけられるため、2026年度より新たに本成果目標を設定した。</p>	成果指標	--
	定性的なアウトカムに関する成果実績	<p>○国際動向の把握については、G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルやGPAといった国際会議の場を通じて関係各国及び地域のデータ保護機関や個人データ保護関連の関係者とのネットワーク構築を行うとともに、PETSやAIエージェント、IoT（Internet of Things：IoT）といった先端技術、こどものプライバシー、関係する規制当局間での協力の取組といった、他のデータ保護機関の問題意識について情報収集を行った。また、令和7年11月に欧州委員会が公表したデジタル・オムニバス法案についても情報収集を行った。このように、効果的なネットワークの強化及び構築に努めており、関係者と関連情報や問題意識の情報交換を行い、政策立案の参考となる国際動向の把握を適切に実施したが、更なる情報収集の強化が必要である。</p> <p>○情報発信については、委員会が収集した個人情報保護に関する海外の法制度の情報や委員会における取組について、委員会ウェブサイト、委員会公式SNS等を活用して国内外に向けて効果的な情報発信を行った。また、委員会ウェブサイトにおける国際関係の情報へのアクセスを改善するため掲載方法の見直しも実施した。このように、委員会が収集した情報について広く対外発信し、国境を越えて活動する事業者等が利活用しやすい有意義な情報発信を行う取組を進めたが、更なる情報発信力の強化が必要である。</p>	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	<p>国際動向の把握と情報発信について、国内外の有識者及び事業者等の理解の状況に依存するものであることから、定量的な評価を実施することが困難であるため。</p>	アウトカムを複数段階で設定できない理由	<p>アクティビティである委員会ウェブサイト等における収集した情報の発信が、国際動向の把握と情報発信に直接結びつくため。</p>

アクティビティからの発現経路 103-203-304-503

アクティビティ	G 7等の国際的枠組みを通じた外国機関等との間の協力関係構築				
アウトプット	活動目標	外国機関等との対話		活動指標	外国機関等との対話件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み/目標値(件)	28	24	43	90
	活動実績/成果実績(件)	49	56	79	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	外国機関等との対話を通じて外国機関等との間の協力関係が強化又は新たに構築されることにより連携が推進され、さらに、必要な時に必要な協力が確実に得られるよう、価値観を共有する関係各国及び地域との間の、個人情報保護に関する協力覚書(Memorandum of Cooperation : MOC)等の締結数を増加させることで、実効性のある協力関係の構築・強化に資すると考えられることから、成果目標として、MOC等締結国数の増加を設定。				
短期アウトカム	成果目標	関係各国・機関とのMOC等の締結数の増加		成果指標	MOC等の締結数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績/目標/見込みの根拠として用いた統計・データ名(出典)	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績			目標年度 2025年度	2026年度	
	当初見込み/目標値(--)		1	2	
	活動実績/成果実績(--)		1	--	
	達成率(%)		100	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	価値観を共有する関係各国及び地域とのMOC等締結数の増加は、連携を推進し、協力関係の構築、特に国境を越えた執行協力体制を強化するうえでの一要因であるため設定。				

長期アウトカム	成果目標	国境を越えた執行協力体制の強化	成果指標	--

○2025年6月、「第5回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル」に手塚悟委員長が参加し、コミュニケ及び「プライバシーの優先による責任あるイノベーションの推進及び子どもの保護に関する声明」の採択に係る議論において、意見を発信する等、積極的に貢献した。また、同年12月、「第5回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルフォローアップ会合」に手塚悟委員長が参加し、子どものプライバシー保護等G7各国のデータ保護機関における優先事項について議論するとともに、米国連邦取引委員会（Federal Trade Commission：FTC）と共同議長を務める「執行協力作業部会」において、委員会が作成を主導した執行事例共有フォーマットについてのプレゼンテーションを行い、同作業部会の成果物として採択された。同会合で採択された2026年の行動計画には、同フォーマットの活用及び他のフォーラムへの紹介等の取組が記載された。

○2025年9月、韓国において開催された「第47回世界プライバシー会議（Global Privacy Assembly：GPA）年次総会」に手塚悟委員長等が参加し、データ越境移転をテーマとしたパネルセッションでは、浅井祐二委員（当時）が、DFFTの具体化に向けた取組として、相互認証の枠組みや企業認証制度を取り上げながら、相互運用性拡大に向けた越境移転を図る枠組みの普及促進の重要性について発信するとともに、ターゲティング広告をテーマとしたパネルセッションでは、石井夏生利専門委員が、ターゲティング広告がアプリケーションやウェブサイトの広告主等も関与する複雑な仕組みで成り立つ中、利用者に対する潜在的リスクや影響といった情報提供が不十分である点を指摘し、日本の個人情報保護制度等を説明しつつ、インターネット利用者への啓発の重要性や課題等について発信した。また、同年5月以降、GPA内の「プログラムアドバイザーコミッティ」等に参加し、最新の国際動向の把握に努めた。

○2025年6月に開催された「第63回アジア太平洋プライバシー機関（Asia Pacific Privacy Authorities：APPA）フォーラム」では、パネルセッションにおいて、浅井祐二委員（当時）が、個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直し規定に基づく検討状況について積極的に情報発信するとともに、各加盟国による進捗報告において、中湊晃専門委員が、DFFT推進のための委員会の施策について説明した。また、同年11月にマカオに

定性的なアウトカムに関する成果実績

において開催された「第64回A P P Aフォーラム」では、越境データ移転をテーマとしたパネルセッションにおいて、浅井祐二委員（当時）が、相互運用可能な越境データ移転環境の実現の重要性や、A S E A Nを中心としたアジア太平洋地域におけるD F F Tパッケージ協力の推進について発信するとともに、各加盟国による進捗報告において、中湊晃専門委員が、日本の執行状況や個人情報の不適正利用を行う事業者に対する行政上の措置を実施した事案について説明した。なお、同年4月以降、A P P Aフォーラム内の「A P P Aガバナンス委員会」や「A P P A技術ワーキンググループ」等に継続的に参加し、同フォーラムの円滑な運営等に貢献するとともに、最新の国際動向やプライバシー強化技術（Privacy Enhancing Technologies：P E T s）等を含む各国の取組状況の把握等にも努めた。

○2025年4月及び10月、欧州委員会が主催する「安全なデータ流通に関するハイレベル・ラウンドテーブルフォローアップ会合」に参加し、他法域に影響を及ぼし得るデータ漏えい事案に係る経験共有をテーマとした議論や、プライバシー・データ保護法執行当局ネットワーク間の対話及び協力の推進をテーマとした議論に参画した。同年6月、英国情報コミッショナーオフィス（Information Commissioner's Office：I C O）が主催する「被十分性認定国ラウンドテーブル」に大島周平委員（当時）が参加し、同年9月、韓国において、同ラウンドテーブルに浅井祐二委員（当時）が参加し、十分性認定の主体である欧州委員会への関与等について議論を行った。同年12月、E D P Bが主催する「十分性認定国データ保護当局会議」に大島周平委員（当時）が参加し、E D P Bの業務に関する優先事項や執行等に関する多国間協力について議論を行った。

また、同年7月、シンガポールにおいて、シンガポールP D P Cが主催する「個人情報保護ウィーク2025会合」に参加するとともに、この機会に際し、同月にプライバシー専門職国際協会（International Association of Privacy Professionals：I A P P）が主催する「I A P Pアジア2025・プライバシーフォーラム」に、また同月にCentre for Information Policy Leadership（C I P L）が主催するサイドイベントに参加し、生成A Iやプライバシー強化技術（Privacy Enhancing Technologies：P E T s）に関する各国の取組状況やA S E A Nにおける越境データ移転の促進に関する動向等を聴取した。C I P L主催のサイドイベントでは、浅井祐二委員（当時）が

実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）

		<p>登壇し、日本におけるA Iの安全性及び透明性の確保のための対応について発信した。</p> <p>同年9月、計7つの国及び地域のデータ保護機関のコミッショナー級を招き、日本において、一般社団法人次世代基盤政策研究所と「信頼性のある自由なデータ流通とデータスペース国際会議」を共催した。同会議では手塚悟委員長が登壇し、委員会の国際活動について発信した。</p> <p>○2025年6月、委員会とカナダプライバシーコミッショナーのフィリップ・デュフレーヌ委員との間で、個人情報保護に関する協力覚書（Memorandum of Cooperation：MOC）に向けた協議を開始することに合意した。その後、両者間で検討作業を進め、同年12月、手塚悟委員長が、同委員と署名式を執り行い、委員会と同コミッショナーとの間で同MOCを締結した。また、同年9月に韓国において、10月にフィリピンにおいて、11月にマカオにおいて、フィリピン国家プライバシー委員会（The National Privacy Commission：NPC）と会談し、同年9月に韓国において、11月にはマカオにおいて、韓国個人情報保護委員会（The Personal Information Protection Commission：PIPC）と会談し、同月にマカオにおいて、シンガポールPDPCと会談し、それぞれ、MOC締結に向けた今後の協力の進め方等について意見交換を行った。さらに、同年10月、日本において、タンザニア個人データ保護委員会（The Personal Data Protection Commission in the country 1 PDPC）と両国の組織概要や法制度について意見交換を行った。</p>		
	<p>定性的なアウトカム目標を設定している理由</p>	<p>G7等の国際的枠組みを通じた外国機関等との間の協力関係構築について、外国の国際機関等との議論の進捗やその議論の結果に依存するものであることから、定量的な評価を実施することが困難であるため。</p>	<p>アウトカムを複数段階で設定できない理由</p>	<p>--</p>
<p>事業に関連するKPIが定められている閣議決定等</p>	<p>名前</p>	<p>--</p>		
	<p>URL</p>	<p>--</p>		
	<p>該当箇所</p>	<p>--</p>		

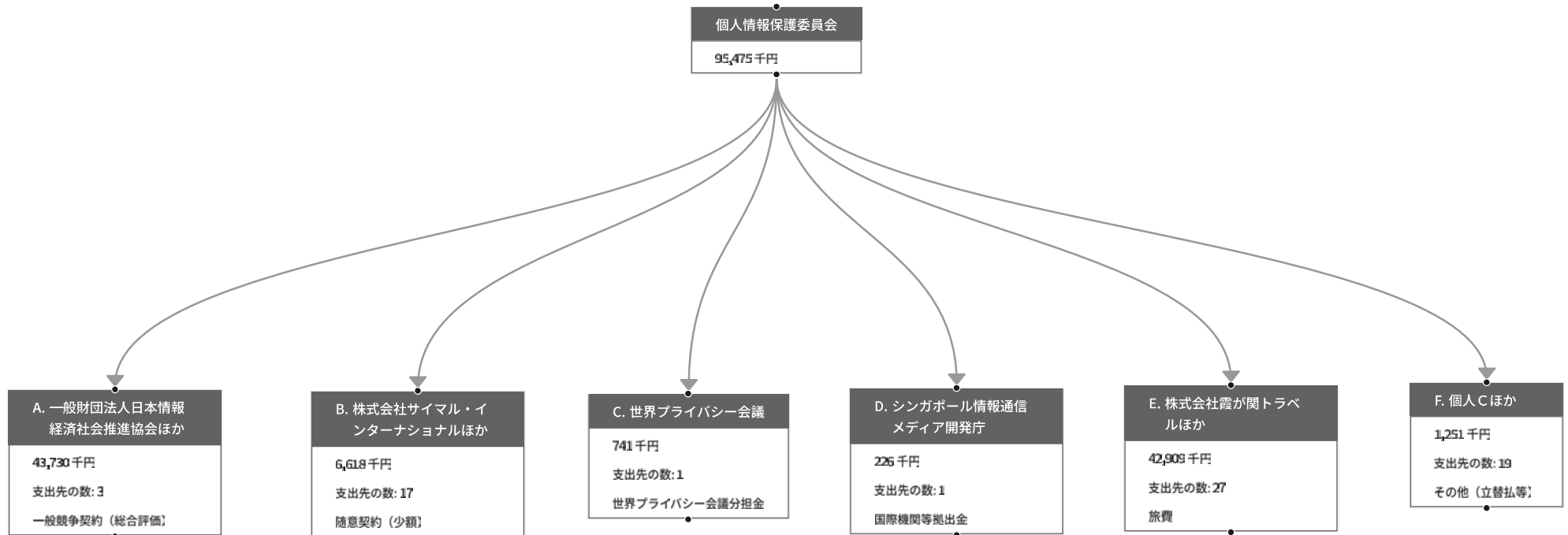
点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> •アクティビティ①について、国際会議への出席及び海外の関係機関との対話の実施を通じて、各関係外国機関と個人情報保護を巡る諸課題について積極的な情報共有・意見交換を行った。 •アクティビティ②について、国際フォーラム等での情報収集を行ったほか、委員会ウェブサイト「国際関係」において収集した情報を発信し、事業者利便の向上等を図ることを通じて、国際動向の把握と国境を越えて活動する事業者による委員会が収集した情報の活用 に寄与した。 •アクティビティ③について、G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル会合の執行協力作業部会などにおいて、共同議長を務めながら、執行事例共有フォーマットの作成を主導し、また、多国間及び地域間の枠組みにおける協力関係の強化に努めた。インドネシア、フィリピン等のアジア太平洋地域諸国に対して、個人情報保護法制の整備に係る知見の共有やその他情報提供を通じて、二国間及び地域間協力関係の強化及び構築を進めた。 •2025年度の執行率について、45.5%になっているが、個人データの越境移転等に係る外国の調査等について契約差額が生じたこと等が理由で未執行が生じている。 		
	目標年度における効果測定に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> •A P E C C B P R 認証取得企業数については、当初見込み/目標値(件)の90件に満たない87件であったが、過去数年にわたり、継続して企業数を増加させることが出来ている。また、個人情報の越境移転に係る実態等の調査を実施し、当該調査結果を踏まえ、同システムの広報及び企業への個別説明による認証取得に向けた検討の促進を目的とする企業向けパンフレットも作成した。新たな国又は地域の参加拡大に向けたアウトリーチ活動を進めるとともに、企業の個人データの越境移転の実態や具体的なニーズを踏まえた、同システムの認証取得の意義等になお一層の重点を置いた形での普及促進を進める。 •委員会ウェブサイト「国際関係」へのアクセス数については、当初見込み/目標値(件)の446,000を大きく上回る835,437であった。引き続き、国境を越えて活動する事業者等が利活用出来るよう、国内外に向けて効果的な情報発信を行う。 •MOC等の締結数については、カナダプライバシーコミッショナーとの間で1件締結し、当初見込み/目標値(件)を達成することができた。引き続き、実効性のある関係構築に向けて、価値観を共有する関係各国及び地域との間で、新たな個人情報保護に関するMOCの締結を推進する。 		
	改善の方向性	<p>予算執行については、引き続き、調達において競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図ることで効率的な執行を行うとともに、今後も、「個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築」、「関係各国及び地域との国際的な協力関係の強化及び構築」、「国際動向の把握と情報発信」とともに、「国際業務体制の基盤強化及び国際業務に従事する職員の人材育成」をより一層推進するよう努める。</p>		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	2025
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)
		--	--	--
	詳細	--		

公開プロセス・ 秋の年次公開検 証（秋のレビュ ー）における取 りまとめ	--
その他の指摘事 項	--

支出先

資金の流れ



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 一般財団法人日本情報経済社会推進協会ほか	43,730	3	一般競争契約 (総合評価)	
	支出先名	支出額	法人番号		
	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	29,980	1010405009403		
	契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由
	グローバル越境プライバシー (GCBPR) システムの普及促進に関する調査業務 一般競争契約 (総合評価)	29,980	1	100	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	弁護士法人長島・大野・常松法律事務所	13,200	1010005024538		
	契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由
	外国における個人情報の保護に関する制度等の調査 一般競争契約 (総合評価)	13,200	3	94.8	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業	550	9999999999999		
	契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由
	個人情報保護法第71条に基づく英国の指定に係る調査 一般競争契約 (総合評価)	550	3	12.6	--
	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B 株式会社サイマル・インターナショナルほか	6,618	17	随意契約 (少額)	
	支出先名	支出額	法人番号		
株式会社サイマル・インターナショナル	2,641	6010001109206			
契約概要 (契約名) / 契約方式等	支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由	
逐次通訳の利用 随意契約 (少額)	741	0	--	--	

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
同時通訳の利用 随意契約（少額）		511	0	--	--
「クラウドサービス提供事業者が個人情報保護法上の個人情報取扱事業者に該当する場合の留意点について（注意喚起）」ほか6件の英語翻訳 随意契約（少額）		399	0	--	--
「個人情報保護法の制度的課題の再整理」の英語翻訳 随意契約（少額）		254	0	--	--
「PIAの取組の促進について」の英語翻訳 随意契約（少額）		242	0	--	--
同時通訳の利用 随意契約（少額）		145	0	--	--
逐次通訳の利用 随意契約（少額）		89	0	--	--
逐次通訳の利用 随意契約（少額）		69	0	--	--
逐次通訳の利用 随意契約（少額）		69	0	--	--
逐次通訳の利用 随意契約（少額）		69	0	--	--
逐次通訳の利用 随意契約（少額）		53	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
個人A		718	999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
その他 随意契約（少額）		718	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社アーバン・コネクションズ		713	2011001000473		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
同時通訳の利用 随意契約（少額）		503	0	--	--

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	同時通訳の利用 随意契約（少額）	210	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
一般財団法人霞山会		491	5010005000122		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
意見交換会の開催 随意契約（少額）		461	0	--	--
意見交換会の開催 随意契約（少額）		30	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
日本工芸株式会社		451	1011101079095		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
出張に係る物品の購入 随意契約（少額）		451	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社JALエービーシー		296	4010001110223		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		60	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		49	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		42	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		33	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		22	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		22	0	--	--
W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約（少額）		21	0	--	--

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	18	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	11	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	10	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	8	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社ジェイ・アンド・ワイ		243	1010001141543		
契約概要 (契約名) / 契約方式等		支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	67	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	35	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	34	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	31	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	30	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	26	0	--	--
	W i - F i ルーター及び国際携帯電話レンタル 随意契約 (少額)	20	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社ワコー		226	2010001032733		
契約概要 (契約名) / 契約方式等		支出額	入札者数	落札率 (%)	一者応札等の理由と改善策 / 落札率非公開の理由
	グローバル越境プライバシールール (C B P R) システムに係 る事業者向けパンフレットデザイン制作等 随意契約 (少額)	226	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
The Financial Times Limited		156	8700150066952		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
FINANCIAL TIMESの購読 随意契約（少額）		156	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
PRIVACY LAWS & BUSINESS		132	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
プライバシー・ローズ・アンド・ビジネスの購読 随意契約（少額）		132	0	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
その他		551	--		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
その他 随意契約（少額）		551	0	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
C 世界プライバシー会議		741	1	世界プライバシー会議分担金	
支出先名		支出額	法人番号		
世界プライバシー会議		741	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
世界プライバシー会議分担金 その他(世界プライバシー会議分担金)		741	--	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
D シンガポール情報通信メディア開発庁		226	1	国際機関等拠出金	
支出先名		支出額	法人番号		

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	シンガポール情報通信メディア開発庁	226	9999999999999		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	APPA MEMBERSHIP LEVY FOR 2025 その他(国際機関等拠出金)	226	--	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
E	株式会社霞が関トラベルほか	42,909	27	旅費	
	支出先名	支出額	法人番号		
	株式会社霞が関トラベル	24,240	6010001013886		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	旅費 その他(その他)	24,240	--	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	株式会社IACEトラベル	11,152	7010001128717		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	旅費 その他(その他)	11,152	--	--	--
	支出先名	支出額	法人番号		
	個人Bほか	7,517	--		
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	旅費 その他(立替払等)	7,517	--	--	--
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
F	個人Cほか	1,251	19	その他（立替払等）	
	支出先名	支出額	法人番号		

	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
		個人Cほか	1,251	--		
		契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
	その他 その他(立替払等)	1,251	--	--	--	

費目・用途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	用途	金額	
	A	一般財団法人日本情報経済社会推進協会	グローバル越境プライバシー ー（GCBPR）システムの普及 促進に関する調査業務	雑役務費	グローバル越境プライバシー ルール（GCB PR）システムの普及促進に関する調査業務	--
	B	株式会社サイマル・インターナショナル	逐次通訳の利用	雑役務費	逐次通訳の利用	--
	C	世界プライバシー会議	世界プライバシー会議分担金	世界プライバシー 会議分担金	世界プライバシー会議分担金	--
	D	シンガポール情報通信メディア開発庁	APPA MEMBERSHIP LEVY FOR 2025	国際機関等拠出金	APPA MEMBERSHIP LEVY FOR 2025	--

国庫債務負担行 為等による契約 先リスト (単位：千円)	契約先名	契約額	法人番号
	--	--	--

その他備考

--